

# 南三陸

平成24年

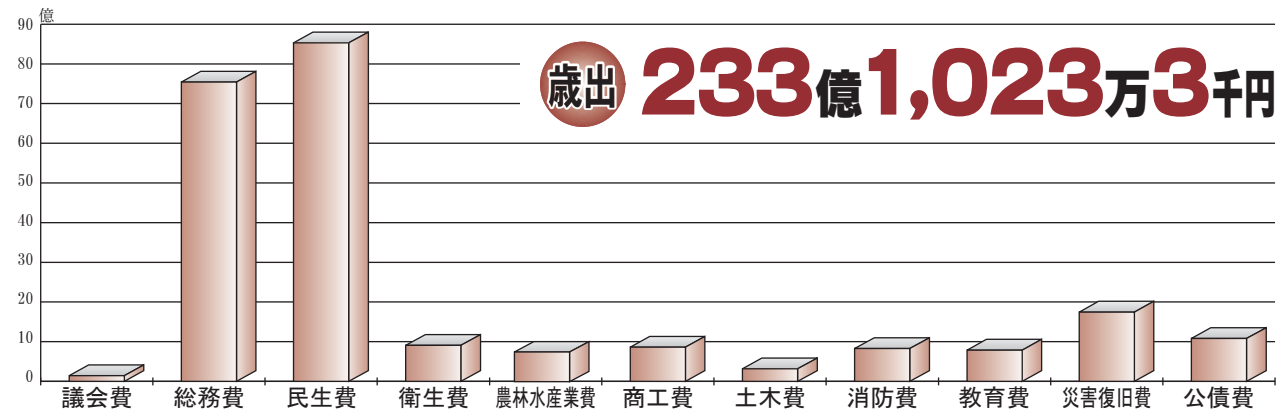
12月号

No. 82

2012年12月1日発行



# 平成23年度 一般会計決算(歳出)



総務費は、主に東日本大震災復興交付金等の基金の積み立てにより前年度と比較し、防災集団移転促進事業等の町の復興に向け約63億円(510.8%)増額し、75億円を超えました。

民生費も災害弔慰金支給事業や災害救助関連事業、災害廃棄物処理事業により前年度と比較して約68億円(403.3%)増額し、85億円を超えました。

他にも、東日本大震災の影響により災害復旧費が各種公共施設等の災害復旧事業による増額から約17億2,200万円(7416.8%)増、商工費は緊急雇用創出事業等の雇用関係事業費が拡充されたことから約5億800万円(144%)増となっています。

また、農林水産業費における漁港施設建設工事や土木費における道路・河川修繕工事は東日本大震災の影響により災害復旧費で行ったため、減額となっています。

その他に、教育費は図書館や公民館の流失による施設維持管理費等が前年度と比較すると減額となっています。

公債費は、合併後に借り入れた合併特例債の償還が約5,000万円増加したものの、地方道路整備事業債や学校教育施設等整備事業債の償還額が減額したこともあり、前年度の借り換え分を除く

公債費(10億7,600万円)と比較すると、同水準となっています。

## 総務費が75億円、民生費が85億円を超える

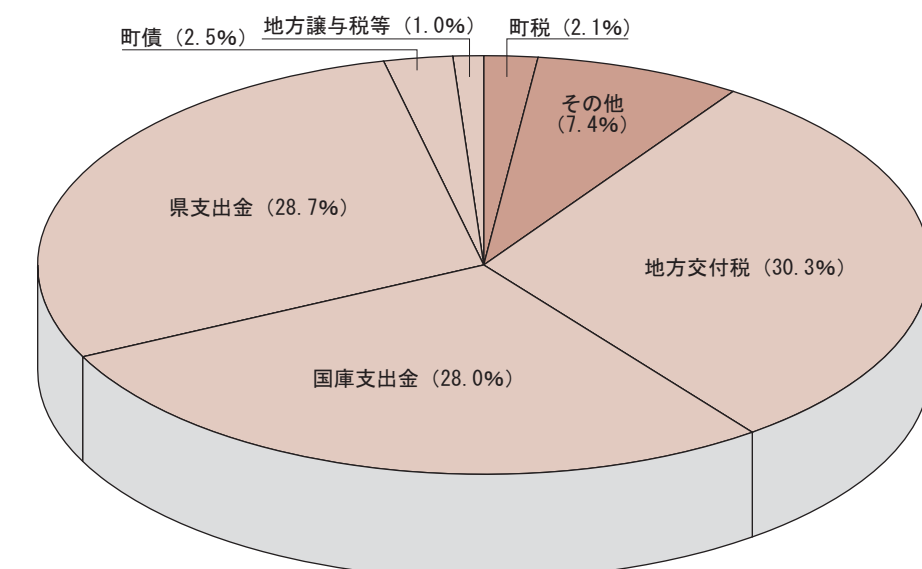
目的別経費	平成23年度	1人当たり	構成比	前年比
議会費	1億4,254万2千円	9,285円	0.6%	54.0%
総務費	75億4,169万4千円	491,252円	32.3%	510.8%
民生費	85億2,961万8千円	555,603円	36.6%	403.3%
衛生費	9億601万8千円	59,016円	3.9%	2.6%
農林水産業費	5億7,292万円	37,319円	2.5%	△ 7.7%
商工費	8億6,162万4千円	56,125円	3.7%	144.0%
土木費	3億1,736万3千円	20,672円	1.4%	△ 10.8%
消防費	8億2,601万3千円	53,805円	3.5%	△ 14.0%
教育費	7億8,652万9千円	51,233円	3.4%	△ 11.8%
災害復旧費	17億4,547万9千円	113,697円	7.5%	7,416.8%
公債費	10億8,043万3千円	70,377円	4.6%	△ 3.3%
計	233億1,023万3千円	1,518,384円	100%	183.4%

# 南三陸町財政報告

平成23年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。認定された一般会計及び特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定状況などについて報告いたします。また、東日本大震災関連予算の現況など、平成24年度上半期の収支状況をお知らせいたします。

# 平成23年度 一般会計決算(歳入)

## 歳入 270億1,123万4千円



## 地方交付税 国庫支出金 県支出金 234億円

歳入額のうち、町税については、前年度と比べ約7億2千万円(55.6%)減額しており、うち固定資産税においては、約4億円(59.7%)減額しています。これは、東日本大震災の影響から、減免措置が行われたことなどにより減少となりました。

また、町営住宅や保育関連施設が被災したことにより、使用料・負担金等の減収も生じました。

寄附金については、全国各地から多大なる御支援を頂き、前年度と比べ約3億4千万円(3,000%)増額となりました。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が約234億9千万円と大幅に増額となったことから、依存財源としても前年度と比べ約177億9千万円(267.1%)の増額となりました。

予算総額は最終的に308億4,296万9千円でしたが、災害復旧事業等の繰越が発生したことなどにより、決算額は270億1,123万4千円となりましたが、例年に比べ大幅な増額となりました。

## 入湯税の使途状況

平成23年度の入湯税の納税額は257万3,260円でした。

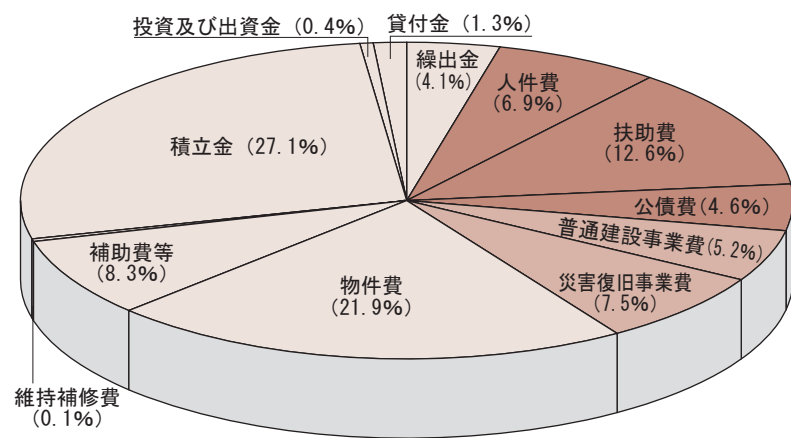
全額を今後の観光振興及び環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てました。

- 義務的経費 **24.1%**
- 投資的経費 **12.7%**
- その他経費 **63.2%**

義務的経費は人件費、公債費の減額はあるものの、扶助費における災害弔慰金が約21億8,500万円増額していることから、前年度より約21億700万円(60.1%)の増額となっています。

投資的経費も普通建設事業費は減額しているものの、東日本大震災の影響により、各種公共施設等の災害復旧事業費が約17億円増額していることから、前年度より約16億1,000万円(119.9%)増額となっています。

その他経費では、物件費における災害廃棄物処理委託料(約28億円)や重点分野雇用・人材育成事業費(約7億円)等が増額しており、積立金における東日本大震災復興交付金基金(約37億600万円)や地域復興基金(約16億2,300万円)等、貸付金における災害援護資金貸付事業(約1億2,000万円)や地域総合整備貸付事業(1億円)等の新規事業により大きな増額となっています。



性質別経費	平成23年度	1人当たり	構成比	前年比
義務的経費	56億984万3千円	365,414円	24.1%	60.1%
人件費	15億9,969万9千円	104,201円	6.9%	△ 10.6%
扶助費	29億2,971万3千円	190,836円	12.6%	390.7%
公債費	10億8,043万1千円	70,377円	4.6%	△ 3.3%
投資的経費	29億5,246万1千円	192,318円	12.7%	119.9%
普通建設事業費	12億698万2千円	78,621円	5.2%	△ 8.5%
災害復旧事業費	17億4,547万9千円	113,697円	7.5%	7,416.8%
その他経費	147億4,792万9千円	960,652円	63.2%	336.4%
物件費	51億600万7千円	332,596円	21.9%	336.7%
補助費等	19億3,363万円	125,953円	8.3%	73.9%
維持補修費	3,162万7千円	2,060円	0.1%	△ 9.7%
積立金	63億2,242万6千円	411,831円	27.1%	2,512.8%
投資及び出資金	1億389万4千円	6,767円	0.4%	△ 35.2%
貸付金	2億9,095万円	18,952円	1.3%	315.6%
繰出金	9億5,939万5千円	62,493円	4.1%	62.1%
計	233億1,023万3千円	1,518,384円	100%	183.4%

	平成23年度	1人当たり	構成比	前年比
自主財源	25億6,706万9千円	167,214円	9.5%	26.4%
町税	5億7,737万8千円	37,609円	2.1%	△ 55.6%
町民税	2億3,426万8千円	15,260円	0.9%	△ 51.3%
固定資産税	2億7,278万1千円	17,768円	1.0%	△ 59.7%
軽自動車税	2,553万3千円	1,663円	0.1%	△ 33.8%
町たばこ税、ほか	4,479万6千円	2,918円	0.1%	△ 57.1%
その他	19億8,969万1千円	129,605円	7.4%	172.2%
財産収入	6,966万3千円	4,538円	0.3%	△ 6.8%
繰入金	2億1,060万6千円	13,719円	0.8%	106.1%
分担金及び負担金等	531万3千円	346円	0.0%	△ 90.0%
使用料及び手数料	5,389万1千円	3,510円	0.2%	△ 46.2%
諸収入	9億4,032万9千円	61,251円	3.5%	304.9%
寄附金	3億5,612万8千円	23,198円	1.3%	3,000.2%
繰越金	3億5,376万1千円	23,043円	1.3%	125.2%
依存財源	244億4,416万5千円	1,592,246円	90.5%	267.1%
地方交付税	81億7,721万2千円	532,648円	30.3%	106.3%
国庫支出金	75億6,920万8千円	493,044円	28.0%	649.9%
県支出金	77億4,842万5千円	504,718円	28.7%	1,400.7%
町債	6億6,990万円	43,636円	2.5%	△ 23.2%
地方譲与税等	2億7,942万円	18,200円	1.0%	△ 6.4%
地方譲与税	7,796万円	5,078円	0.3%	△ 2.8%
利子割交付金	231万7千円	151円	0.0%	△ 25.6%
配当割交付金	118万3千円	77円	0.0%	2.2%
株式等譲渡所得割交付金	26万7千円	17円	0.0%	△ 28.1%
地方消費税交付金	1億5,559万9千円	10,135円	0.6%	△ 4.2%
自動車取得税交付金	1,809万3千円	1,179円	0.0%	△ 12.0%
地方特例交付金	2,236万8千円	1,457円	0.1%	△ 22.8%
交通安全対策特別交付金	163万3千円	106円	0.0%	△ 1.1%
歳入合計	270億1,123万4千円	1,759,460円	100%	210.9%

(住民) 1人当たりの額は平成24年3月末の人口15,352人で換算しています。

## 平成24年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計等の平成24年度上半期（4月～9月）分の収支状況は次のとおりとなっています。

平成24年9月30日現在

区 分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	355億円	250億2,052万2千円	605億2,052万2千円	108億4,132万7千円	59億3,218万3千円
国民健康保険特別会計	28億5,600万円	3億8,708万9千円	32億4,308万9千円	14億219万8千円	12億6,821万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億5,100万円	796万9千円	1億5,896万9千円	2,116万9千円	910万9千円
介護保険特別会計	14億6,100万円	9,228万5千円	15億5,328万5千円	7億4,279万7千円	6億394万4千円
居宅介護支援事業特別会計	2,520万円	△797万4千円	1,722万6千円	1,275万円	829万7千円
市場事業特別会計	2,250万円	0円	2,250万円	1,715万5千円	1,103万円
漁業集落排水事業特別会計	1億440万円	△18万2千円	1億421万8千円	2,626万8千円	4,225万1千円
公共下水道事業特別会計	1億5,510万円	△930万円	1億4,580万円	9,218万円	5,365万円

平成24年度一般会計予算は355億円と過去に例のない規模でスタートしましたが、東日本大震災復興関連事業の追加により、9月末までの予算現額は605億2,052万2千円と、予算規模は更に大きくなっています。

補正予算の主なものとして、防災集団移転促進事業等の復興関連事業、災害廃棄物処理や応急仮設住宅の整備等の災害救助事業となっています。その他にも道路や漁港施設、学校、社会教育施設等の各種公共施設の災害復旧事業や雇用創出関連事業が行われており、財源としては、国、県の補助金や負担金、地方交付税などを充てています。

国民健康保険特別会計では、東日本大震災で被災した国民健康保険加入者らの医療費自己負担分を免除する国の特例措置が9月末で期限を迎えた後も、町単独で免除を続けるために一般被保険者療養給付費の追加補正を行っています。

漁業集落排水事業特別会計では、前年度と比較して当初予算が約9,000万円増額しています。これは袖浜浄化センター等災害復旧事業（約7,300万円）を行うことによるものです。

また、支出済額（4,225万1千円）が、収入済額（2,626万8千円）を上回っているのは、工事契約に伴う前払金を、一般会計から公金振替により対応したためです。

企業会計区分			予算現額	収支済額
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	4億5,284万4千円	1億4,269万2千円
		支出	4億5,968万円	7,664万2千円
	資本的	収入	1億469万4千円	0円
		支出	3億6,634万2千円	7,424万6千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収入	9億449万5千円	4億8,174万1千円
		支出	12億5,746万5千円	5億9,893万2千円
	資本的	収入	7,477万3千円	4,000万円
		支出	7,477万3千円	3,734万8千円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収益的	収入	5,610万3千円	2,266万3千円
		支出	5,610万3千円	2,505万1千円

### 【水道事業】

給水人口の減少に伴い減っていた料金収入も、被災前の75%まで復帰してきました。また、新規加入者が増え、加入者負担金収入も上半期において年間予算の2倍となっています。

収益的収支予算においては、被災し、復興に取り組む方々を支援するため、水道給水装置設置費補助金1億5,000万円の追加補正を行っています。

資本的収支予算については、復旧、復興に係る工事費を町の復興計画に併せ追加補正する予定となっています。

### 【病院事業・訪問看護ステーション事業】

上半期は、日本赤十字社の支援を受け建設された診療所で4月より外来診療を開始しました。入院機能については、前年度に引き続き登米市の旧米山病院の病棟施設を借用し、38床を開設しています。地域に必要な医療の確保を図りながら、収益の増に向け今後更なる経営努力を行います。

また、訪問看護事業は、年度当初に比べ利用者が増え、収益も前年度に比べ増加傾向にあります。今後も事業回復に向け利用者確保に努めます。

## 平成23年度 特別会計・企業会計決算

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	33億568万7千円	28億5,607万9千円	4億4,960万8千円
後期高齢者医療特別会計	7,512万7千円	6,815万7千円	697万円
介護保険特別会計	14億1,008万7千円	13億583万円	1億425万7千円
居宅介護支援事業特別会計	2,961万7千円	2,858万5千円	103万2千円
市場事業特別会計	4億3,579万3千円	4億3,445万円	134万3千円
漁業集落排水事業特別会計	5,876万円	5,826万2千円	49万8千円
公共下水道事業特別会計	2億454万円	1億9,828万7千円	625万3千円

企業会計区分		予算額	決算額
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	1億3,747万1千円
		支出	3億4,031万4千円
	資本的	収入	11億55万円
		支出	14億1,727万2千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収入	8億9,953万5千円
		支出	11億3,796万9千円
	資本的	収入	6億9,882万3千円
		支出	6億9,882万3千円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収益的	収入	5,874万3千円
	支出	5,874万3千円	4,735万9千円

## 借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。





一般会計では、前年度に引き続き、入谷小学校プール整備や漁港・道路整備、防災対策整備事業に伴う借り入れ等を行い、他にも、新たに地域総合整備資金貸付事業（1億円）や災害援護資金貸付事業（1億930万円）の借り入れも行いました。借入総額6億6,990万円のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は3億5,800万円で、実に53.4%を占めています。

他会計においては平成23年度は東日本大震災の影響もあり、料金の減免や事業休止等により資金不足の発生が見込まれる地方公営企業が発行する資金手当のための公営企業債等の借り入れを行いました。

一般会計は平成20年度から借入額が償還額を下回っており、地方債現在高も平成19年度をピークに下がり続けています。しかし、全体としては公営企業の減収対策債の発行が必要となったことなどから平成23年度末現在高の合計額が159億110万円となり、前年度末から1億7,225万4千円増加しています。

区 分	平成22年度末現在高	平成23年度借入額	平成23年度償還額	平成23年度末現在高
一 般 会 計	107億1,854万3千円	6億6,990万円	9億99万1千円	104億8,745万2千円
市 場 事 業 特 別 会 計	1億4,095万1千円	0円	1,301万7千円	1億2,793万4千円
漁業集落排水事業特別会計	1億1,796万2千円	2,050万円	535万1千円	1億3,311万1千円
公共下水道事業特別会計	20億7,421万8千円	4,820万円	8,659万7千円	20億3,582万1千円
水 道 事 業 会 計	24億2,623万6千円	6億4,200万円	3億6,417万7千円	27億405万9千円
病 院 事 業 会 計	2億5,093万6千円	2億5,000万円	8,821万3千円	4億1,272万3千円
合 計	157億2,884万6千円	16億3,060万円	14億5,834万6千円	159億110万円

## 町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
						
9,088,365,749円	26,023,491㎡	3,528,406㎡	75,047㎡	81台	114,593,000円	14,361,934円

## 平成23年度病院事業会計(1年間)の状況

平成23年度は、東日本大震災により病院運営の停止を余儀なくされ、年間の入院患者数は9,482人、外来患者数は47,416人で大幅な減少となりました。

収益的収支(経営の会計)においては、病院事業収益が9億5,027万8千円、病院事業費用が10億7,706万円で差し引き1億2,678万2千円の純損失となり、運営費に充てるため震災減収対策企業債2億5,000万円を発行しました。

資本的収支(施設・設備整備の会計)においては、一般会計からの出資金9,720万8千円及び日本赤十字社等からの支援金5億9,758万9千円を、企業債の償還、仮設診療所の建設及び医療機器の購入等に充てました。

### ○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	9,482人	31.1人
外来患者数	47,416人	202.6人
休日・夜間の救急患者数	1,237人	4.1人
訪問診療患者数(介護保険)	704人	

### ○収益的収入及び支出(経営の会計)

	項目	決算額
事業収益	医業収益	6億621万4千円
	医業外収益	2億8,501万8千円
	特別利益	5,904万6千円
	合計	9億5,027万8千円
事業費用	医業費用	10億6,818万8千円
	医業外費用	726万2千円
	特別損失	161万円
	合計	10億7,706万円
純損失		1億2,678万2千円

### ○資本的収入及び支出(施設・設備整備の会計)

	項目	決算額
収入	企業債	0円
	出資金	9,720万8千円
	基金積立金利息	1万円
	寄附金	5億9,758万9千円
	合計	6億9,480万7千円
支出	建設改良費	6億658万4千円
	企業債償還金	8,821万3千円
	基金積立金	1万円
合計		6億9,480万7千円

### ○内部留保(流動資産-流動負債)等の状況

	平成23年度末
内部留保	1億1,923万7千円
一時借入金	2億5,000万円

## 訪問看護ステーション事業会計

平成23年度は、東日本大震災により、年間述べ訪問回数が45.1%減の4,142回、利用者数や1人当たりの月平均利用回数なども前年度より大幅に減少しました。

収支では、収益合計が3,187万6千円で42.9%の減、費用合計が4,736万円で12.1%減となり差し引き1,548万4千円の純損失が発生しました。

これにより、年度末の利益剰余金の額は729万円となっています。

### ○訪問看護ステーション業務状況

年度末利用登録者数	78人
延訪問回数	4,142回
1人あたり月平均利用回数	6.1回

### ○患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
79.8%	19.8%	0.4%

### ○利益剰余金

利益積立金	700万6千円
繰越利益剰余金	28万4千円
合計	729万円

### ○訪問看護ステーション決算状況

	項目	決算額
事業収益	事業収益	3,076万2千円
	事業外収益	42万4千円
	特別利益	69万円
	合計	3,187万6千円
事業費用	事業費用	4,730万3千円
	事業外費用	5万7千円
	合計	4,736万円
純損失		1,548万4千円

## 平成23年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

### 健全化判断比率

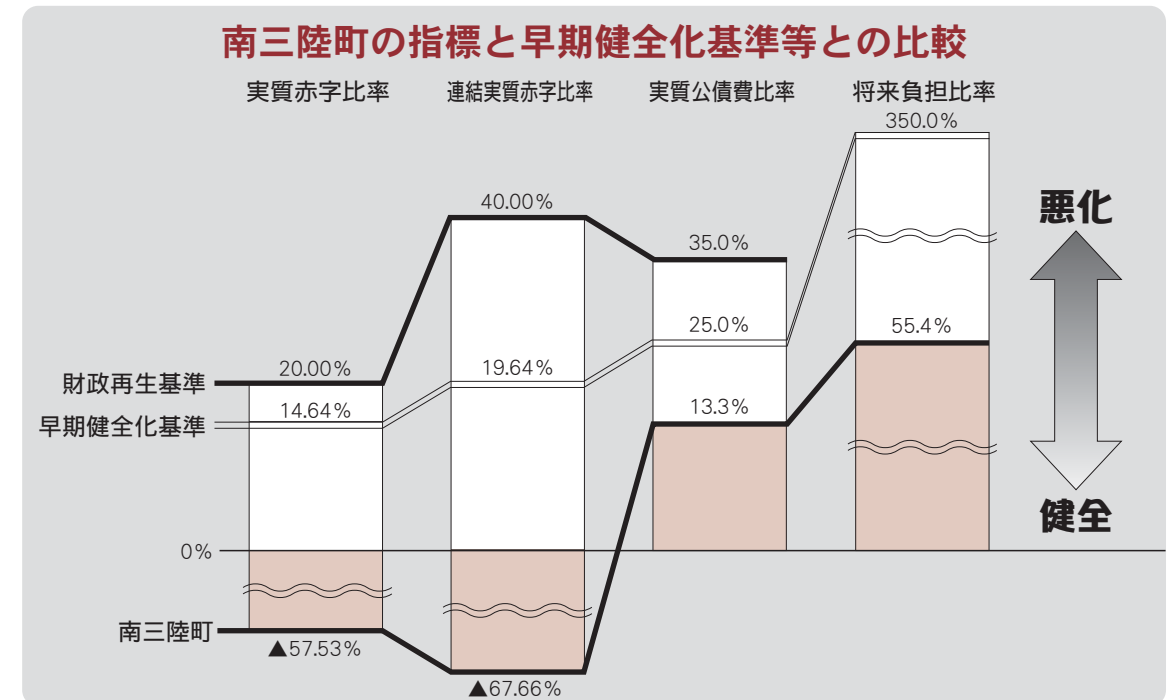
区分	平成23年度南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	-%(▲57.53)		14.64%	20.00%
連結実質赤字比率	-%(▲67.66)		19.64%	40.00%
実質公債費比率	13.3%	12.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.4%	59.6%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「- (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

### 資金不足比率

区分	市場事業	漁業集落排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	-%	-%	-%	-%	-%	-%
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「- (なし)」と表示しています。



### ■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成23年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

### ■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

### ■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したもので、合併特例債を活用した事業を行っていることから、県内平均を上回っていますが、早期健全化基準未達となっています。

### ■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成23年度は、前年度より一般会計の地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等が減ったことなどから、比率は減少しており、早期健全化基準を大きく下回っています。

※標準的な収入(標準財政規模)→56億851万7千円(平成23年度)

# 宮城県表彰 功勞者表彰

## 長年の功績をたたえ表彰

宮城県表彰条例に基づく功勞者表彰式が11月1日(木)、東京エレクトロンホール宮城で行われ、5氏が表彰されました。



### 保健衛生功勞

本田 剛彦氏

昭和43年以来、44年余の長期にわたり勤務医並びに開業医として地域住民の医療活動を積極的に推進するとともに、健康増進や疾病予防、また学校医として児童の健康管理等に意欲的に取り組み、地域医療の発展に寄与されました。



### 保健衛生功勞

笹原 政美氏

昭和54年から公立志津川病院に勤務され、平成17年には開業医として地域住民の医療活動を積極的に推進するとともに、健康増進や疾病予防、学校医として児童の健康管理等に意欲的に取り組み、地域医療の発展に寄与されました。

# 秋の叙勲

平成24年秋の叙勲の受章者が発表になり、元宮城県議会議員の高橋長偉さんが旭日小綬章を、元南三陸町歌津消防団副団長の及川秀雄さんが瑞宝単光章を受章されました。

### 旭日小綬章

[地方自治功勞]



高橋 長偉氏  
(志十日町)

平成3年4月、宮城県議会議員に初当選以来、5期20年の長期にわたり在職され、県政の発展と地元本吉地域の産業振興、福祉の向上、地域振興に尽力されました。この間、平成19年5月から平成21年7月までは、宮城県議会議員として在任し、行財政改革や地方分権、地方自治の振興発展に貢献されました。

### 瑞宝単光章

[消防功勞]



及川 秀雄氏  
(歌田の頭)

昭和41年に歌津町消防団に入団し、以来46年間にわたり、終始一貫して消防業務に精励されてきました。平成18年からは南三陸町歌津消防団副団長を務め、消防団の指導者として積極的に活躍、消防団の組織統合にも尽力し、平成19年4月の南三陸町消防団の発足へと導くなど、地域の消防力強化と災害防除に寄与されました。

# 高齢者叙勲

歌津町議会議員として地方自治に貢献された加藤誠さんが、88歳の米寿を迎えられたことを期に瑞宝単光章を受章されました。

### 旭日単光章

[地方自治功勞]



加藤 誠氏  
(歌名足)

昭和58年4月、歌津町議会議員に初当選以来、3期12年にわたり在職され、昭和62年5月から平成3年4月までと、平成7年4月から平成11年4月までの間、監査委員として在任されました。町財政の健全化の維持並びに効率的な行財政運営の推進に努められ、福祉の向上と教育の充実、地方自治の振興発展に貢献されました。



### 消防防災功勞

吉田 壯六氏  
(志北の又)

昭和48年に志津川町消防団に入団以来、約39年の長期にわたり消防団の中核として活躍されました。平成21年からは南三陸町消防団副団長を務めるなど、町の消防力の強化と災害防除に寄与されています。



### 消防防災功勞

今野 昭雄氏  
(志水戸辺)

昭和46年に志津川町消防団に入団以来、約41年の長期にわたり消防団の中核として活躍されました。平成10年からは分団長を務めるなど、町の消防力の強化と災害防除に寄与されています。



### 交通安全功勞

菅原 塚夫氏  
(志本浜町)

多年にわたり、交通安全協会役員として交通安全思想の普及に積極的に取り組み、平成19年5月からは交通安全協会会長を務めるなど、交通事故の防止に努められ、地域の交通安全行政に寄与されています。



## 大震災の記憶を語り継ぐため

11月11日(日)、大震災から1年8か月が過ぎたこの日、戸倉折立地区五十鈴神社において、東日本大震災記念碑の除幕が行われました。

津波の到達した地点に建てられたこの記念碑には「地震があったら、この地よりも高いところへ逃げること」と、未来の人々へのメッセージが避難当日の記録や被害状況とともに刻まれています。



## たつがねこ 弘川ダム湖を「田東湖」と命名

平成24年11月1日(木)、10月に本体が完成した弘川ダムの試験湛水式とダム湖の命名式が開催されました。ダム湖の名称については、田東の名を冠した「田東湖」と命名されました。多数の応募の中から、地元選定委員会が当地域のダム湖の名称にふさわしいものとして選定したものです。試験湛水については、完成した本体最下部のゲートを閉じて試験的に水をため、安全性の確認などをチェックするもので、この検査をクリアすればよいよ本格的な貯水が始まります。

## 町内における空間放射線量測定情報

### ■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：11月1日から10日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.05	志津川小学校	0.09
神割崎	0.07	入谷小学校	0.07
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.05
水尻川中流部	0.07	志津川中学校	0.06
入谷さんさん館	0.10	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.10	志津川保育所	0.07
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.07
泊浜	0.05	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.07	平成の森(地表1m)	0.05
水界峠	0.10	田束山頂	0.09

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

### ■水道水中の放射性物質測定結果について

前回と変更ありません。(当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。)

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

今月の移動町長室は、**12月25日(火)です。**

時間 午後1時から4時

◇問い合わせ

歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

## 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について

平成24年の1月から9月までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類で、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この証明書や領収証書(追加で納めた保険料がある場合)を申告書に添付することなどが義務づけられています。

世帯主が世帯(家族)の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に使用することができます。

### 送付時期

11月上旬の発送：その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた方の分

2月上旬の発送：10月1日から12月31日までに国民年金の保険料を納めた方の分

### 社会保険料控除とは

自分自身の社会保険料(国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など)を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。

控除証明書専用ダイヤル

☎0570-070-117

※11月1日(木)から3月15日(金)まで

問い合わせ

石巻年金事務所 ☎0225-22-5115  
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

## 粗大ごみの特別収集

◇日時 12月9日(日) 午前9時から午後3時

◇受付場所 クリーンセンター(戸倉字脇の沢)

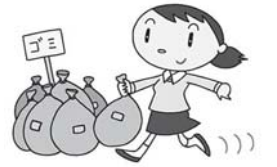
◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入願います。)

◇取り扱い粗大ごみの種類

一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)

◇取り扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン)及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなど



## 年末年始における燃やせるごみの特別収集

次の日程で燃やせるごみの特別収集を行います。資源物や燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積場へ午前8時30分まで出すようご協力願います。

月 日	特別収集を行う地域	直接搬入の受付
12月29日(土)	戸倉全域、入谷全域、林、大久保、黒崎、保呂毛、田尻畑、中瀬町、廻館、城場、上の山、志津川小学校、志津川中学校、志津川高校、平成の森、吉野沢、柘沢、伊里前、葦の浜、寄木、石泉、中在、上沢、樋の口(これらの地区内にある仮設住宅を含みます。)	12月29日(土)と12月30日(日)は、クリーンセンターにおいて直接搬入の受け付けを行います。
12月30日(日)	大森、旭ヶ丘、小森、双苗、秋目川、新井田、沼田、磯の沢、平井田、大上坊、清水浜、西田、荒砥、権現、細浦、平磯、袖浜、港、石浜、馬場、中山、名足、北の沢、泊浜、館浜、田の浦(これらの地区内にある仮設住宅を含みます。)	【受付時間】 12月29日(土) 午前9時から午後4時30分 12月30日(日) 午前9時から正午

※12月31日(月)から1月3日(木)までは、年末年始の休業のためごみの収集及び搬入をお休みします。平常業務は1月4日(金)から始まります。(金曜日が収集指定日の地区だけを収集します。)

## 草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

◇年末最終受付日 12月30日(日) 午前9時から午後4時

◇年始受付開始日 1月6日(日) 午前9時から午後4時

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528 歌津総合支所 ☎36-2111

## 町職員募集

職種	採用予定数	受験資格	受付期間	第1次試験
保育士	2名程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成25年3月31日までに保育士資格取得見込みの方	12月3日(月)～12月21日(金)まで	〔日時〕 平成25年 1月27日(日) 午前10時～
行政 (障がい者)	1名程度	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、次に該当する方 1 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに一般事務職員として職務の遂行が可能である方 2 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている方 3 活字印刷文による出題及び口頭による面接に対応できる方		

※受験資格など詳細については、問い合わせください。

◇**申込方法** 総務課に備え付けの用紙で申し込んでください。

◇**第2次試験** 詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

◇**採用予定日** 平成25年4月1日

問い合わせ・申し込み 総務課人事係 ☎46-1370

### 南三陸警察署からのお知らせ

#### 地域課から

#### 犯罪被害に遭わないために

10月から11月にかけて、町内の漁港に停泊中の漁船のガソリンが、タンクごと盗まれるという被害が多発しています。特に深夜帯に多発しており、警察でも警戒を強化しています。不審者を発見したら、すぐに110番通報をお願いします。

#### 交通課から

#### 【緊急】夕暮れ時の交通死亡事故発生

夕暮れが早くなる時期ですので、ドライバーは前照灯の早め点灯(午後4時ライトオン作戦)を実施し、歩行者は夕暮れ・夜間の外出時には明るい色の服の着用と反射材・ライトの活用などを実施しましょう。

問い合わせ 南三陸警察署 ☎46-3131

## 火災予防を 心がけましょう

冬の訪れとともに暖房器具を使う機会が増え、慌ただしさから不注意による火災が起こりやすくなります。火の取り扱いには、十分注意しましょう。

#### 【火災を防ぐための注意点】

- ・ストーブには燃えやすいものを近づけない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
- ・電気器具は正しく使ったこ足配線しない。
- ・子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ・家のまわりに燃えやすいものを置かない。

地域で支える  
防火の輪が  
広がっています。



#### 問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

## 年末年始の窓口業務のお知らせ



役場が閉庁日となる12月29日(土)から1月3日(木)までの期間は、町民税務課及び歌津総合支所町民福祉課の窓口についても年末年始の休業となります。  
※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受け付けます。

◇**12月の日曜開庁のご案内**  
◇日曜開庁日 12月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)  
◇開庁時間 午前8時30分から午後5時15分

問い合わせ  
復興企画課企画推進係  
☎46-1371

災害臨時バスの年末年始の運休  
災害臨時バスは、12月29日(土)から1月3日(木)まで、年末年始の運休となります。  
※日赤バスも同様に運休となります。

問い合わせ  
町民税務課  
☎46-1373(戸籍住民票) ☎46-1372(税)

◇**開庁場所** 本庁町民税務課 窓口(志津川字沼田56番地2)  
◇**取扱業務**  
・住民票の写しの交付  
・戸籍謄本、抄本の交付(除籍、改正原戸籍は除く。)  
・印鑑証明書の交付(既に登録している人のみ)  
・税証明(納税、所得、課税、非課税、資産の各証明書)の交付  
・町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付

## 平成25年度保育所(園)入所(園)申込受付

平成25年4月から、保育所(園)に入所(園)を希望する方の申し込みを受け付けします。入所基準などの詳しい内容は、広報みなみさんりく11月号をご覧ください。

◇**受付期間** 平成24年12月19日(水)・20日(木) 午前9時から午後3時まで

◇**受付会場** 志津川保健センター1階 集団指導室

◎書類は、役場保健福祉課こども家庭係・歌津総合支所・各保育所(園)・子育て支援センターに備えてあります。

問い合わせ 保健福祉課こども家庭係 ☎46-2601

## -4°C 水道凍結に注意!

気温が氷点下4度以下になると、水道管の凍結が心配されます。凍結は水道管破裂の原因にもなりますので、凍結防止ヒーターを設置するなど、保温対策を忘れずに行ってください。なお、詳しい凍結防止対策は、町ホームページをご覧ください。か、上下水道事業所または南三陸町ウォーターサービスまで問い合わせください。

### 水道管が凍結したら

メーターや蛇口を温めてください。凍った箇所にはタオルなどをあて、少しずつ「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけて、水道管や蛇口が破裂することがありますので、ご注意ください。



### 水道管が破裂したら

水抜き栓で水を止め、町指定の給水装置工事業者に連絡してください。給水装置(宅内の水道管)の工事は、個人が無断で行うことはできませんので、必ず指定の業者に依頼されますようお願いいたします。なお、修繕費用は個人の負担となりますので、破裂などしないよう、十分な凍結防止対策をお願いします。

#### 水道に関する相談・問い合わせは

上下水道事業所 ☎46-5600 南三陸町ウォーターサービス ☎0120-037-132

## 企業立地奨励条例による『立地奨励金・雇用奨励金』について

町では、企業の育成と誘致に必要な奨励措置等を講ずることにより産業の振興と雇用の拡大を図り、町民生活の安定向上に資することを目的に、固定資産の取得価額が一定以上の企業者に対し、立地奨励金・雇用奨励金を支給します。**（震災により被災した場合でも固定資産の取得価額が一定以上であれば対象となります。）**

### ◇立地奨励金

町内に事業所の新設、増設または移設を行った方で、**固定資産の取得価額が1,000万円以上である場合に最長で5年間の固定資産税相当額を交付します。**（ただし、納期内の完納がなかった場合は、交付額から納期内の完納がなかった固定資産税相当額を控除します。）

### ◇雇用奨励金

**営業開始日（増設の場合は増設が完了した日）後3年において引き続き1年以上雇用している地元従業員1人につき10万円を交付します。**（ただし、既に交付した雇用奨励金に係る地元従業員の人数は控除します。）

### ◇申請方法等

指定企業者申請書を提出していただき、指定企業者の指定を受けた後に次の申請期限までに奨励金の交付申請をしていただくことになります。

#### (1) 立地奨励金

交付対象期間内における各年度の固定資産税を完納した日から2月以内

#### (2) 雇用奨励金

営業開始後1年を経過した日から2月以内（以降3年目まで同様）

※対象となる事業や要件の確認、申請に必要な書類については、問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

## ひの 妃乃あんじ復興応援大使 無料ダンスレッスン（フラダンス）情報

日程	場所	時間等
12月2日(日)	①平成の森仮設住宅集会所 ②TERACO音楽スタジオ（廻館）	①9:00～9:40 ②10:30～11:50
12月6日(木)	ベイサイドアリーナ	19:00～20:20
12月7日(金)	TERACO音楽スタジオ（廻館）	19:00～20:20

※Tシャツ（長袖可）・飲み物・タオル等持参ください。  
詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ あんじダンスLesson事務局 ☎090-5619-5171

## 宮城県最低賃金の改定について

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される宮城県最低賃金は、次の金額に改定されました。

**時間額 685円**

効力発生日 平成24年10月19日(金)

問い合わせ  
宮城労働局労働基準部賃金室  
☎022-299-8841

## ■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果について（単位：ベクレル/kg）

品目	採取日	測定値(検出下限値)	基準値	結果
ハウス こまつな	10月22日(月)	不検出(10未満)	100	基準を満たしています。
マサバ、ゴマサバ、ブリ、シロサケ	10月1日(月)～10月31日(水)	不検出(8.927未満)		

## ■町内産農林水産物の出荷制限・出荷自粛要請について（11月7日(水)現在）

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、イノシシ肉、クマ肉、1キログラム以上のマダラについて引き続き出荷制限が行われており、市場には流通していません。また、11月6日付けで**金華山以北の海域で漁獲されたクロダイ**においても出荷制限が指示されましたのでお知らせします。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

## 庄内の風 ⑦

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

### きただておおぜき 北楯大堰開削400年

11月1日(木)、庄内町狩川にある北館神社において、北楯大堰開削400年を記念する催しが開かれました。

今では日本でも有数の米どころとなっている庄内平野も、400年ほど前までは、水利に恵まれず、



見渡す限りの荒野原で、点在する池や沼の水を利用して田畑を耕作しているに過ぎませんでした。慶長6年(1601年)、狩

川城主となった北館大学利長が、「なんとか田んぼに水を引けば、人々の暮らしも豊かになるのでは」と10年の歳月をかけて計画、その後3年の年月をかけ、長さ32キロメートルに及ぶ水路を完成させました。その後、水路の周辺には次々に集落が生まれ、今日にいたるまで流域住民に多くの恵みをもたらしました。この大堰を切り開いた北館利長の労を称え、堰を「北楯大堰」と名付け、その偉業が今日まで称え継がれ、大切に守られてきています。



北楯大堰は、平成18年に農林水産省の日本の**疏水百選**に選ばれています。

※疏水…農業用に設けられた人工的な水路

### 復興応援大使 リレー通信 ⑥

各地で南三陸町の地域ブランドのPRや復興まちづくりの状況をお知らせいただいている南三陸町復興応援大使の皆さんの声をお届けする「復興応援大使リレー通信」を連載しています。今回は、イタリアでオペラ歌手として活躍している角南有紀さんです。

### 海外からもずっと想っています

歌をうたい、作詞・作曲をするのが私の仕事ですが、南三陸町の皆様の前に立つ時にはこのすべてができなくなります。声が出なくなり、文章を書く手が止まります。その戸惑いがなんの役にも立たないことは充分承知の上、笑顔で歌えなくなってしまいます。そんなちっぽけな私をよそに、南三陸町の方々には本当に強くて温かい。以前訪れた際に「笑顔で歌い続けてください」と私が励まされてしまったほどです。

私はイタリア在住で、イタリアのロータリークラブからの寄付金を日本に送る橋渡しをして、日本のロータリークラブの皆さんの多大なる助けを借りて南三陸町で使うマイクロバスと車数台を購入していただきました。今年の夏には平成の森にコミュニティ図書館「魚竜館」を建設していただきました。

### 復興応援大使 すなみ ゆき 角南有紀さん (イタリア ナポリ)



イタリアは地震の怖さを知る国です。また海に囲まれていて、地形が日本によく似ています。そのため原発反対運動が起こり、電力は他国に頼っています。チャリティーコンサートを開くと、快く募金をしてくれます。現在の状況の正しい情報を海外に知らせること、そして日本の2011年3月11日を風化させないことが私の役目だと思っています。美しい南三陸町に、心からの笑顔で過ごせる日が一日も早く訪れますように。希望の町に海外からもたくさん観光客が訪れますように。遠く離れていてもずっと応援しています。小さくても必ず形にして、どこかで誰かの笑顔になりますように。大好きな東北を、ずっとずっと応援しています。また近いうちに「復興スタミナラーメン」を食べに行きます。





## 第9回子どもたちの郷土芸能発表会

郷土芸能の保存、発展を目的とした子どもたちの郷土芸能発表会を開催いたします。今回は震災後初の発表会となります。子どもたちの雄姿をぜひご覧になってください。

- ◇日時 12月2日(日) 午前9時30分(開演)  
※開場は午前9時
- ◇場所 ベイサイドアリーナ・文化交流ホール
- ◇出演団体 水戸辺鹿子躍・長清水鳥囃子・入谷打囃子・大森創作太鼓・戸倉浜甚句・戸倉<sup>しんわかい</sup>心輪海
- ◇問い合わせ 生涯学習課生涯学習係 ☎46-2639

## 会場全体の思いがひとつに 全員で合唱、小・中学校音楽祭

11月8日(木)、南三陸町小・中学校音楽祭がベイサイドアリーナで開催されました。

町内の小中学校8校、310人の児童生徒が参加し、これまでの練習の成果を披露しました。

今回は震災後2年ぶりの開催ということから、初めての試みとなる志津川中学校と歌津中学校の合同吹奏楽も演奏されました。プログラムの最後には、客席も含めた参加者全員による合唱が行われ、復興への思いがかさなった歌声と調べが会場に響きわたりました。



## 地域伝統芸能特別賞受賞

平成24年10月27日(土)、郡山市で開催された地域伝統芸能全国大会で、財団法人地域伝統芸能活用センターから、行山流水戸辺鹿子躍保存会に地域伝統芸能特別賞が授与されました。

この賞は、自らも被災したにもかかわらず郷土芸能の力で地元復興を後押しすべく活動を復活し、人々を勇気づけ絆を繋げる重要な役割を果たし、地域の復興に対して多大な貢献をしていることから、その功績を認められ贈られたものです。

## 非常勤職員 募集中

新井田館遺跡の発掘調査の非常勤職員を引き続き募集しています。詳細は広報11月号をご覧ください。

問い合わせ 生涯学習課生涯学習係 ☎46-2639



## 12月の 移動図書館車 運行予定



問い合わせ  
南三陸町図書館 ☎46-2670  
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

横山駅裏仮設住宅	25日(火)	10:00~11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	25日(火)	11:30~12:30
南方仮設住宅	27日(木)	10:30~11:30
戸倉中仮設住宅	21日(金)	10:00~11:00
自然の家仮設住宅	21日(金)	11:30~12:30
入谷山の神平福祉仮設住宅	4日(火)	10:00~11:00

※12月は各仮設住宅とも1回の運行となります。5冊まで貸し出します。

## クリスマスリースもつくりよう



月日	時間	場所	対象ほか
12月6日(木)	13:30~15:00	歌津コミュニティ図書館	一般10名程度 参加費200円
12月8日(土)	10:00~12:00	南三陸町図書館	小学生15名(低学年は保護者同伴) 参加費200円

## 志津川町誌・歌津町史を購入できます

志津川町誌・歌津町史をデジタル化しました。eブック及びPDFでDVDに記録しています。また、歌津町史の復刻版の製作も予定しています。どちらも有償での販売を予定していますので、希望される方は図書館まで問い合わせください。

## ベイサイドアリーナ情報 ☎47-1131

### 定期無料レッスン開催

12月3日(月) 14:00~15:00 18:45~19:45  
12月17日(月) 10:30~11:30 18:45~19:45  
※レッスン内容は問い合わせください。前日までご予約ください。  
※動きやすい格好で、シューズは持参ください。

## 平成の森情報 ☎36-3115

### 年末年始休業のお知らせ

12月30日(日)から1月3日(木)まで  
※大浴場こころの湯(入浴)は1月1日(火)から1月3日(木)まで3日間営業しています。  
営業(入浴)時間 午前11時から午後6時まで

# 人事行政の運営状況を公表します

南三陸町職員の人事行政の運営内容について公平性・透明性の確保を目的に次のとおり公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員採用試験の状況 (平成23年4月2日～平成24年4月1日採用)

試験区分	職種	採用人数	試験の方法
初級	行政職	8	市町村職員採用統一試験
医療職	医師	2	割愛
	歯科衛生士	1	町単独試験

### (2) 退職者の状況 (平成23年4月2日～平成24年3月31日)

区分	定年退職	勧奨退職	自己都合	その他	合計
一般行政	7	4	4	1	16
医療職	0	2	12	0	14
合計	7	6	16	1	30

(注) 医療職とは公立志津川病院及び公立南三陸診療所勤務の職員です。

### (3) 部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在、単位：人、△はマイナス)

	平成23年度	平成24年度	対前年度比較	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	35	36	1
	税 務	12	10	△ 2
	民 生	54	49	△ 5
	衛 生	16	19	3
	労 働	0	0	0
	農林水産	13	12	△ 1
	商 工	4	4	0
	土 木	10	20	10
	小 計	147	153	6
教育部門	教 育	29	30	1
	小 計	29	30	1
公営企業等 会計部門	病 院	94	75	△ 19
	水 道	5	6	1
	下 水道	3	2	△ 1
	そ の 他	22	19	△ 3
	小 計	124	102	△ 22
合 計	300	285	△ 15	

(注) 職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む）

### (4) 職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定員の適正化を進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、新規職員の採用を始め、任期付職員の採用、更には全国の地方自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することとしています。

## 2 職員の勤務時間その他勤務条件の内容

### (1) 勤務時間 (標準的なもの)

勤務時間	1週間あたり勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	38時間45分	正午～午後1時

### (2) 休暇等の概要

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（生理休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、育児休暇、出産介護休暇、忌引き、父母等の追悼休暇、夏季休暇、ドナー休暇、ボランティア休暇など）、介護休暇、組合休暇。

## 3 職員の分限・懲戒処分等の状況

(1) 分限処分（種類：免職、休職、降任、降給）  
一定の事由（長期の病気等）により職員が職務を十分果たし得ない場合に公務の能率の維持及び適正な運営の確保を目的として行われます。

平成23年度中の分限処分者数：休職者 1名

(2) 懲戒処分（種類：免職、停職、減給、戒告）  
職員の非遵行為等に対して科される制裁であり、職場の秩序を維持・回復することを目的として行われます。

平成23年度中の懲戒処分者数：0名

## 4 職員のサービスの状況

職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行にあたって職員が守るべき主な義務は次のとおりです。

- ・職務等の命令に従う義務
- ・守秘義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・争議行為等の禁止
- ・職務専念義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業等の従事制限

## 5 職員の研修等の状況

公務員として、町民福祉の向上の精神に徹した使命感や責任感の高揚を図り、職務遂行に必要な知識、能力及び技能等の修得を図ることを目的に、市町村職員研修所や各種研修施設等との連携を図り、効果的な研修を行うものとします。

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 健康診断の実施状況

定期健康診断、人間ドック、脳検診、がん検診など

### (2) 公務災害補償の概要

公務上、通勤上の災害により、負傷等または死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

## 7 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関して、公平委員会に対して、町の当局より適当な措置が取られるべきことを要求することができます。

### (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

平成23年度中は、措置要求・不服申し立てともにありませんでした。

## 8 勤務成績の評定

職員の人材育成、組織全体の士気及び公務能率の向上を目的とする人事評価制度の導入については、引き続き検討します。

なお、昇給、勤勉手当の支給割合については、基準日までの勤務状況（病気休暇・休職・育児休業等の有無等）により評価しています。

## 9 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県並びに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

### (1) 職員給与費の状況(一般会計予算) (平成24年4月1日現在)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			計 (B)	1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当		
平成24年度	179人	659,853千円	89,177千円	241,410千円	990,440千円	5,533千円

(注) 職員数には、教育長、任期付研究員及び単純労働職員を含み、特別会計及び企業会計等に属する職員は除いています。

### (2) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	南三陸町職員の状況		宮城県職員の状況		国の職員の状況		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額		平均年齢
					減額前	減額後	
一般行政職	319,208円	45.7歳	339,022円	42.5歳	329,917円	304,944円	42.8歳
技能労働職	280,797円	52.1歳	333,420円	49.9歳	285,030円	270,465円	49.7歳

(注) 「国の職員」の「平均給料月額」については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に基づき平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間、給与減額支給措置が講じられているため、減額前・後の額を表記しています。

### (3) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	給料月額	期末手当		計	備 考	
		6月	12月			
給 料	町 長	789,400円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	副町長	603,300円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
報 酬	議 長	288,100円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	副議長	238,500円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り
	議 員	220,700円	1.40月分	1.55月分	2.95月分	職責に応じ加算有り

(注) 町長、副町長の給料については、平成25年11月5日までの任期中、10パーセントカットして支給。

### (4) 職員手当の状況

#### ① 期末勤勉手当 (平成24年4月1日現在)

区 分	6月		12月		そ の 他
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
南三陸町	1.225月分	0.645月分	1.375月分	0.645月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
国	1.225月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

#### ② その他の手当

地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当等をそれぞれ支給要件該当者に国の基準に合わせ支給。

### (5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な 職務内容	主事・技師の職務	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	1 課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務 2 係長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	課長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職務
	職員数	19人	23人	78人	23人	14人
構成比	11.7%	14.2%	48.2%	14.2%	8.6%	3.1%

### (6) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		南三陸町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円	172,200円	-
	高校卒	140,100円	149,800円	140,100円	-

(注) 国における「採用2年経過日給料額」はデータがないことから空欄。

### (7) 人件費の状況 (一般会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成23年度	15,352人	23,310,233千円	3,226,939千円	1,599,699千円	6.9%

(注) 平成23年度の決算によるものであり、人件費には、常勤・非常勤特別職に支給される給料、報酬を含みます。

問い合わせ 総務課 人事係 ☎46-1370

# 12月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者
1歳6か月児健康診査 2歳半歯科健康診査	11日(火)	12:30~12:45	志津川保健センター (2つの健診を同日に行います。)	志津川地区の平成23年4月から5月生まれのお子さん
		13:00~13:15		志津川地区の平成22年4月から6月生まれのお子さん
1歳6か月児健康診査 2歳半歯科健康診査	13日(木)	12:15~12:30	歌津保健センター (2つの健診を同日に行います。)	歌津地区の平成23年3月から5月生まれのお子さん
		12:45~13:00		歌津地区の平成22年4月から6月生まれのお子さん
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00~17:00	志津川保健センター 歌津総合支所	*印鑑を持参ください。 *指定日以外での交付を希望する方は事前に連絡願います。

\*各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いいたします。

## 広域休日救急当番医 診療時間や診療科目などは医療機関により異なりますので、あらかじめ実施医療機関にお問い合わせのうえ、受診ください。

### ●南三陸町

12月2日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
1月6日(日)		

### ●気仙沼市

12月2日(日)	遠藤産婦人科医院 (本郷)	22-6828	12月24日(月)	齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260
	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750		三条小児科医院 (田中前)	23-0088
12月9日(日)	大友病院 (三日町)	22-6868	12月30日(日)	小野医院 (唐桑町宿浦)	32-3128
	小松クリニック (東八幡前)	21-5770		条南整形外科 (田中前)	29-6711
12月16日(日)	気仙沼市立本吉病院 (本吉町津谷)	42-2621	1月1日(火)	おだか医院 (田中前)	22-3210
	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990		鈴木医院 (長磯原の沢)	27-2315
12月23日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087	1月6日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087
				三条小児科医院 (田中前)	23-0088

## 休日歯科診療在宅当番医 診療時間は、南三陸町は午前9時から午後1時、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

### ●南三陸町

12月24日(月)	志津川仮設歯科診療所 (志津川字沼田)	46-5678
-----------	---------------------	---------

### ●気仙沼市

12月2日(日)	三浦歯科醫院 (本吉町津谷)	42-2418	1月1日(火)	金沢歯科医院 (新町)	24-1155
12月9日(日)	熊谷歯科医院 (八日町)	23-2211	1月2日(水)	菅野歯科医院 (古町)	22-2235
12月16日(日)	小松歯科医院 (東八幡前)	23-5571	1月3日(木)	条南歯科医院 (田中前)	23-5570
12月23日(日)	ファミリー歯科医院 (田中前)	24-2822	1月6日(日)	菅原歯科医院 (南郷)	24-1818
12月24日(月)	佐藤歯科医院 (唐桑町)	32-2309			
12月30日(日)	本郷遠藤歯科医院 (本郷)	24-2825			
12月31日(月)	田中前加藤歯科医院 (田中前)	22-1167			

## 健康コラム

### ～食べて、動いて骨を丈夫に～

身体を支えている骨は、約3年で、すべて作りかえられるとも言われています。骨の材料となるカルシウムなどの栄養素をしっかりと、無理なく体を動かして、丈夫な骨を保ちましょう。

・食事から、必要な栄養をとりましょう。

栄養素	動き	多く含まれている食品
カルシウム	骨の中心的な成分	乳製品、緑黄色野菜、大豆、小魚、海藻など
ビタミンD	カルシウムの体内への吸収を助ける	かつお、いわし、さんま、さば、さけ、干しいたけなど
ビタミンK	吸収されたカルシウムが骨に定着するのを助ける	ほうれん草などの青菜、納豆

・適度に動いて、骨に刺激を与えましょう。カルシウムが、骨に沈着するのを促します。意識して歩く、立つ、雑巾がけなどの家事の動きも、効果があります。腰やひざなど、からだに痛みがある方は無理をせず、医療機関への相談をおすすめします。

・適度に日光にあたりましょう。日光にあたることで体内のビタミンDが増えて、カルシウムの吸収が高まります。

## 被災者台帳作成に伴う仮設住宅等入居者実態調査への協力について

震災時に町民であった方が、仮設住宅やみなし仮設住宅等で避難生活を余儀なくされておりますが、その生活実態がつかめず行政サービスの提供に支障をきたしております。

町では、各種申請等から情報収集を進めてまいりましたが、仮設住宅等について当時の申し込み状況と現在の居住実態が相違していないか、震災時に町民であった方が現在どこに居住しているのかを改めて確認するために、生活実態調査を開始します。また、自主的に非難されている方や既に住居を再建されている方についても、順次実態調査を進めて行く予定です。

なお、仮設住宅については町が委託している生活支援員の訪問による配布・回収とする予定です。みなし仮設住宅等は郵送による配布・回収とする予定ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

**住民票の異動を伴わない転出・転居の住所変更等は、保健福祉課被災者支援係までご連絡ください。**

**問い合わせ** 保健福祉課被災者支援係 ☎0226-29-6451

## 予防接種を受けましょう。(無料)

もうすぐ冬休みです。長期の休みを利用して、予防接種を受けましょう。

### ■麻しん・風しん

◇対象者 南三陸町に住所のある以下の方

第2期：5から7歳未満の小学校就学前1年間に相当する年齢の方

(平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ)

第3期：中学1年生に相当する年齢の方

(平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれ)

第4期：高校3年生に相当する年齢の方

(平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれ)

◇予診票 個別で郵送してあります。

※第3期・第4期については今年度で終了となりますので、ご注意ください。

### ■二種混合(ジフテリア・破傷風)

◇対象者 南三陸町に住所がある方で

小学校6年生に相当する年齢の方

(平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ)

◇予診票 町内の小学校に通学されているお子さんについては学校を通じて配布してあります。住所が南三陸町にあって、町外の小学校に通学されているお子さんについては、個別で郵送してあります。

◇接種期間 3月31日(日)まで  
◇持ち物 ①母子手帳 ②予診票  
◇実施医療機関 公立南三陸診療所・歌津八番クリニック・佐藤徹内科クリニック

**問い合わせ** 志津川保健センター ☎46-5113

## 虫歯のない子

3歳児健康診査で、虫歯のなかったこどもたちを紹介します。



◎北の沢  
阿部 凛花ちゃん



◎伊里前  
小野寺 勘太くん



◎大森  
小野寺 紗羽ちゃん



◎林際  
佐藤 憲斗くん



◎城場  
佐藤 俊太郎くん



◎街道方  
菅原 翔太くん



◎袖浜  
渡辺 琉香ちゃん

# 戸籍の窓

10月1日から10月31日届出分

☆☆☆☆☆☆☆☆敬称略  
 ※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。また、東日本大震災によりお亡くなりになった方につきましても掲載していませんのでご了承ください。

## ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
保呂毛	遠藤 宏樹	
	高橋 千恵(泊浜)	
六区	菅原 皓	
	二見 明日香(福岡県行橋市)	

## お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
長清水	遠藤 悠翔(健太・さゆり)	
長清水	遠藤 このか(健・彩)	
旭ヶ丘	近藤 陽(翼・秀美)	
南町	小林 侅稀刻(卓哉・好美)	
沼田	千葉 広太郎(伊佐夫・貴子)	
六区	西城 智喜(健治・有希子)	
馬場	三浦 千菜(洸輝・春華)	
石浜	高橋 璃緒奈(敏洋・梢)	

## お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
西戸上	阿部 かほる	99歳
小森	小島 正明	83歳
八幡町	芳賀 よし子	89歳
新井田	佐藤 喜三郎	78歳
袖浜	菅原 みや子	81歳
荒東	高橋 安勝	78歳
六区	佐藤 庄一郎	90歳
十区	阿部 倉實	86歳
伊里前下	小野寺 やゑ子	90歳
泊浜	高橋 さた子	84歳
石浜	阿部 春之進	88歳
港	阿部 昭吾	84歳

## 人口のうごき

10月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
7,483	7,770	15,253	4,867	8	14	
前月比	-13	-12	-25	-7	+4	+3

## 今月の税

固定資産税……………第4期  
 国民健康保険税(普通徴収)第7期  
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)第6期  
 介護保険料(普通徴収) ……第6期  
 納付書での納付は 1月4日(金)まで  
 口座振替日は 12月25日(火)です  
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

## 情報コーナー

### 被災ローン減免制度 無料相談会

東日本大震災により被災された個人の方へ「被災ローン減免制度〔個人債務者の私的整理に関するガイドライン〕」の無料相談会が、12月16日(日)午後2時からベイサイドアリーナにて開催されます。

この制度は、震災の影響により、住宅ローンなどの返済ができないと見込まれる場合、一定の要件を満たせばローンの免除が受けられるものです。

#### 【この制度を利用するメリット】

- ①個人信用情報(ブラックリスト)に登録されません。
- ②国の補助により、手続きに必要な弁護士費用はかかりません。
- ③上限500万円を目安に現預金を手元に残せるほか、義援金等は500万円とは別に手元に残すことができます。今回の相談会は、仙台弁護士会等から詳しく制度を説明し、その後、弁護士が個別相談に応じます。個別相談を希望の方は、12月14日(金)までに申し込みください。

**問・申込** 個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部  
 ☎022-212-3025

### 【税務署】平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得

## 米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



⑦水戸辺 村岡よし子さん (大正14年10月7日生)  
 ⑧廻館 佐々木 朗さん (大正14年10月8日生)  
 ⑨伊里前 三浦 正治さん (大正14年10月17日生)  
 ⑩桜沢 石丸 恒義さん (大正14年10月22日生)  
 ⑪北の又 菅原としのさん (大正14年10月27日生)  
 ⑫伊里前 高橋 静男さん (大正14年10月27日生)

## 12月 無料相談

相談項目	日 時	場所・相談内容など	連絡先
何でも健康相談	11日(火)~21日(金) 10:00~11:30	以下の仮設住宅団地集会所 11日(火) 平成の森 13日(木) 津山若者総合体育館 18日(火) 入谷小学校 19日(水) 戸倉自然の家 19日(水) 南方町イオン跡地第1期 20日(木) 袖浜生活センター 21日(金) 歌津中学校	志津川保健センター ☎46-5113
金融相談会	12日(水) 10:00~15:00	南三陸商工会(福興名店街)	商工会 ☎46-3366
多重債務無料相談会	①12日(水) ②14日(金) 9:30~16:30	①県気仙沼合同庁舎 ②県登米合同庁舎 予約期限:7日(金)	(県)消費生活センター ☎022-261-5164
アルコール相談	18日(火) 13:00~16:00	相談員:東北会病院 大和田相談員 志津川保健センター 予約期限:11日(火)	志津川保健センター ☎46-5113
認知症相談	22日(土) 13:00~17:00	相談医:こだまホスピタル進藤医師 自宅訪問可能 予約期限:17日(月)	地域包括支援センター ☎46-5588
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日 13:00~17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
食生活相談	第2・第4月曜日 13:00~17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
生活相談	第2・第4木曜日 10:00~15:00	保健福祉課相談室 生活する上での困りごとなどの相談	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①第2・第4木曜日 ②第3火曜日 10:00~15:00	①保健福祉課相談室 ②歌津総合支所2階会議室	保健福祉課☎46-2601 町民福祉課☎36-3921
求職・求人相談	月・水・金曜日 9:00~16:00	役場庁舎1階	職業紹介センター ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日 9:00~15:00	役場庁舎1階	消費生活相談所 ☎29-6215
ハローワーク職業相談会	①月曜日 ②火・木曜日 ①10:30~12:00 ②11:00~15:00	①平成の森仮設住宅集会所 ②ベイサイドアリーナ	ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

※各種相談日のうち祝日及び12月29日(土)から1月3日(木)までの期間は休みとなります。

または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行うすべての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。か税務署に問い合わせください。

**問** 気仙沼税務署個人課税部門  
 ☎22-6780

### 地元で就職を希望される方の相談会を実施します

気仙沼サポートセンターでは、県からの委託を受け、職業紹介や個別の就職相談などの支援業務を行っています。今回、町内において求職者の支援のための無料相談会を開催しますので、ご利用ください。

場 所	12月の日程	時間
ベイサイドアリーナ ミーティング室	3日(月)	13:00~15:00
	10日(月)	
	17日(月)	
平成の森小会議室	5日(水)	13:00~15:00
	12日(水)	
	19日(水)	
	26日(水)	

※求人でお悩みの事業所向けのサポートも行っていますのでお気軽にご相談ください。(無料)

**問** 気仙沼サポートセンター  
 ☎0120-978-464

#### お詫びと訂正

11月号でお知らせした東日本大震災災害義援金における南三陸町災害義援金の配分額の表示に誤りがありました。「母子・父子世帯」の第2次配分額を20万円と記載しておりましたが、震災によって両親のいずれかを亡くした遺児世帯のみに配分をしておりますので、お詫びの上訂正いたします。

【誤】	配分区分	対象数	第1次配分額	第2次配分額	第3次配分額	今回の配分額	合計配分額
	母子・父子世帯	1世帯当り	118世帯	20万円			20万円
【正】	母子・父子世帯	1世帯当り	118世帯				0万円

問い合わせ 保健福祉課被災者支援係 ☎0226-29-6451

# 復興へ、ともに ⑧

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



氏名 <sup>はやし だ あき よし</sup> 林 田 昭 義  
派遣元 長崎県南島原市

所属 復興企画課（復興政策係）

雲仙普賢岳災害の際お世話になった南島原市より派遣されています。4月より復興企画課にて復興計画関係事務に従事しています。震災前の素晴らしい町並みを写真で見る度、津波により流出した地域へ新しい町を作る仕事の難しさに、プレッシャーを感じつつ8か月が過ぎました。残りの期間も悔いの無いよう頑張りますので、よろしくお願いします。



氏名 <sup>なか むら たか し</sup> 仲 村 孝 二  
派遣元 兵庫県宝塚市

所属 復興事業推進課（用地対策室）

昨年6月、関西広域連合から短期派遣で支援活動に参加させていただきました。今回、用地担当の職員が不足していることを知り、少しでもお役に立てたらと思い再度、参加しました。南三陸に1日も早く普通の営みが戻ることを願いながら頑張ります。町で出会ったら気軽に声をかけてください。



氏名 <sup>やま ぐち なお き</sup> 山 口 直 己  
派遣元 兵庫県西宮市

所属 復興事業推進課（用地対策室）

今回の大災害を目の前にして、自分が復興のためにできることは本当にちっぽけなものかもしれません。しかし、復興のためであれば「何でもする」という覚悟を持って来たいです。少しでも復興のお役に立てればと思っています。これからますます寒くなりますが、寒さに負けないくらいの熱いハートで日々の復興業務に尽力します。



氏名 <sup>かん だ こう せい</sup> 上 田 恒 静  
派遣元 鹿児島県伊佐市

所属 町民税務課（課税係）

鹿児島県の北端に位置し、熊本県・宮崎県との県境を有する伊佐市より派遣職員として4月からお世話になっております。現在、固定資産税担当ということで主に家屋調査を行っております。来年3月まで残り少ないですが、南三陸町の1日も早い復興を願い、精一杯尽力いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。気軽に声をかけてください。



氏名 <sup>やま だ まさ あき</sup> 山 田 雅 章  
派遣元 兵庫県三木市

所属 町民税務課（医療給付係）

何かの縁があって南三陸町に派遣されました。派遣になる前、震災から1年ということで南三陸町がテレビで放送されていました。放送を見ているときは自分が派遣されるとは思ってもいませんでした。そして、気が付くとその南三陸に派遣されており皆さんと一緒に復興のお手伝いをしているという現実。頑張っていますのでよろしくお願いします。



氏名 <sup>い うち あき と</sup> 居 内 昭 人  
派遣元 兵庫県南あわじ市

所属 保健福祉課（高齢者福祉係）

今年4月から、保健福祉課で介護保険事務を担当しています。豊かな自然に囲まれた南三陸町の風景は、私の住む淡路島、南あわじ市の風景に近く、この町に親近感を抱いています。南三陸町の1日も早い復興のために、私も微力ながら精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。

## 編集後記

▶表紙は、弘川ガムの写真を使用しました。来年のつつじの咲く頃には水も貯まり、町の新しい観光資源として内外に紹介できるようになると思います。▶来年といえば、すでに師走を迎え、今年も残り1か月となりました。この1年も、何も変化が無かったようで、でも少しずつ皆さんの努力で前に進んできました。仮設の商店街などの完成で賑わいが戻り、診療所などの施設も建設され、地元の学校でまた勉強することができるようにもなりました。イベントなども少しずつ復活し花火も夜空を彩りました。再建に向けて防災集団移転などの計画も進み、BRTの運行もスタートしました。▶基礎撤去もはじまり、家と町並みがあった場所は、移り変わる季節と時間とともにその姿を少しずつ変えています。目に映るそのスピードは早いのか、遅いのか…ただ、どちらにしても出てくるのはやはり、ため息だけ。今年も、1日の重み、1日の大切さを忘れることなく、過ごして来られたでしょうか。 担当 畠山

## わが家のアイドル



須藤 <sup>りん 凜</sup> 凛ちゃん

(◎折立)

平成24年3月7日生まれ

パパ 大 介さん

ママ さゆりさん

### おうちの方から一言

これからもお姉ちゃんと一緒に元気に健やかに育ってくださいね!!